

群馬地名だより

群馬地名研究会 会報

『宿・町』が付く小字名から

宿場地割の起源を探る

原 真

■はじめに

筆者は、現在進行中の『新編桐生市史』調査員として、主に中世城館跡を担当している。それに伴い、地元に残る古文書類の調査を開始。その成果の一つとして、図1に示す大字山上の明治九年作成「上野国勢多郡山上村五拾二字絵団」(桐生市新里町山上区有文書)と、

後者の絵図には、その逆「T」字状エリアの出入り口となる3箇所それぞれに木戸門(柵)が配され、高札場まで描かれており、まるで近世の宿場町を思わせる。

そこで、こうした地区の地名に注目すると、前者的の山上城東南域の地割についての小字名は「元町」「元町南」とあり、後者については南北道を境に「町西」「町東」と表記されている。この時点

で改めて、「町」といった機能を表わす表記が地名時期に存続した女淵城・

前者には、中世における在地領主である山上氏の居城とされる山上城跡の輪郭が示され、その東南域には一直線に南北に延びる道とともに、整然と区画された敷地が道を挟んだ両側に並ぶ形で示

文書)が確認された。

新里町山上 長沢勝家
里町大字山上 長沢勝家
図2 年代不詳 「上州勢多郡山上」絵団 (桐生市新里町山上区有文書) と、
後者の絵図には、その逆「T」字状エリアの出入り口となる3箇所それぞれに木戸門(柵)が配され、高札場まで描かれており、まるで近世の宿場町を思わせる。

そこで、こうした地区の地名に注目すると、前者的の山上城東南域の地割についての小字名は「元町」「元町南」とあり、後者については南北道を境に「町西」「町東」と表記されている。この時点

で改めて、「町」といった機能を表わす表記が地名時期に存続した女淵城・

されている。また、谷を隔てた東方にも逆「T」字状に道路が直線状に描かれている箇所も見られ、

そこでも同じように整然と区画された敷地が連なる形で描かれている。

向かう「大間々道」である。すなわち、山上城東南域に見られる城下集落を結し、さらに大間々へと

逆「T」字状エリアの出入口となる3箇所それぞれに木戸門(柵)が配され、高札場まで描かれており、まるで近世の宿場町を思わせる。

そこで、こうした地区の地名に注目すると、前者的の山上城東南域の地割についての小字名は「元町」「元町南」とあり、後者については南北道を境に「町西」「町東」と表記されている。この時点